

板橋区交通政策基本計画の改定に向けた 取組について

板橋区 都市整備部 都市計画課

1 アンケート調査

板橋区交通政策基本計画の改定に向けて、区民の日常生活における公共交通機関等の利用状況や、区の公共交通施策への考え方を把握するためのアンケート調査を下記のとおり実施いたします。

アンケート調査実施概要

郵送調査	実施期間	令和7年9月19日～10月19日
	対象者	区内在住の16歳から79歳までの方の中から無作為抽出による3,000人を対象
	調査方法	対象者へ調査票を郵送
	回答方法	郵送、オンライン、窓口持込、いずれかで回答
オンライン調査	実施期間	令和7年9月19日～10月31日
	対象者	区内在住者および板橋区に訪れたことのある方のうち満16歳以上の方（郵送調査対象者を除く）
	調査方法	ポスター掲示・SNS投稿・区HP等による周知
	回答方法	オンライン上で回答

1 アンケート調査

調査項目

回答者属性	性別・年代・職業・居住地域	
	自動車免許の保有状況 ・返納の意向	
	シルバーパスの保有状況	
	移動しやすいと感じるか	
	最寄りの駅・バス停	
	家族に子どもがいるか	
	付き添い・介助が必要か	
各交通手段の利用状況	徒歩	歩数
		車いす等の利用
		移動における満足度
		移動における重要度
	自転車	利用頻度
		利用目的
		移動における満足度
		移動における重要度

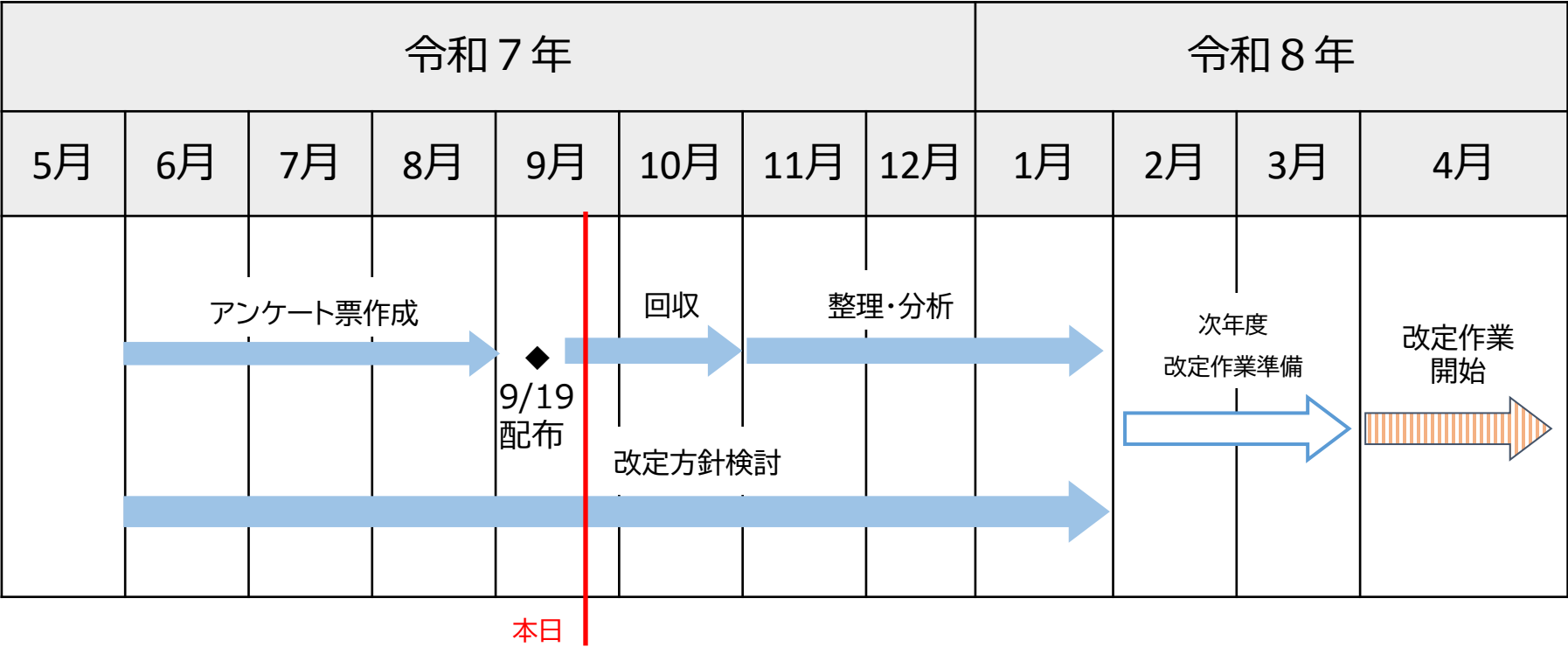
各交通手段 の利用状況	シェア モビリ ティ	利用頻度
		車両の種類
		利用背景・利用形態
		移動における満足度
		移動における重要度
	自動車	利用頻度
		車両の種類
		利用目的
		移動における満足度
		移動における重要度
	タクシー	利用頻度
		利用方法
		利用背景
		移動における満足度
		移動における重要度
		タクシーの相乗り
		ライドシェア

1 アンケート調査

各交通手段の 利用状況	バス	利用頻度
		利用区間・停留所
		利用目的
		移動における満足度
		移動における重要度
		停留所までの許容距離
	鉄道	利用頻度
		利用目的
		最寄りまでの移動手段
		移動における満足度
		移動における重要度
		駅までの許容距離
今後の交通の 取組	交通安全に関する取組	
	利用者の減少・担い手の不足に伴う 路線バスの減便や廃止	
	デジタル技術の活用や環境に配慮した取組	
	将来的に不安に感じること	

2 今後のスケジュール

◆今後のスケジュール（案）



○板橋区交通政策基本計画改定準備について

◆地域公共交通計画について

・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年6月 改正）

（地域公共交通計画）

第五条 地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して、当該市町村の区域内について、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画（以下「地域公共交通計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

・地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（令和5年10月1日 施行）

二 地域公共交通計画の作成に関する基本的な事項

1 地域公共交通計画の記載事項

(1) 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する基本的な方針

地域が目指すべき将来像及びその骨格となる公共交通軸を具体的かつ即地的に定めるとともに、その将来像の中で公共交通が果たすべき様々な役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定めることとする。～



「板橋区交通政策基本計画」に関しても、「地域公共交通計画」に準じた計画として改定を行う。